

事務連絡  
令和2年8月13日

保護者 各位

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
(公印省略)

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業時間短縮について

平素より、学校における教育活動並びに学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、沖縄県の緊急事態宣言の延長及び、沖縄県警戒レベルの第4段階への引き上げを受け、各学校におけるこれまでの感染症拡大防止の取り組みを継続しつつ、下記のとおり授業短縮を実施いたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

#### 記

#### 1. 対 応 短縮日課（午前中授業）※中学校3年生を除く

(1) 8月14日（金）は、全児童生徒を対象に午前中授業とし、給食・清掃後の下校とする。

(2) 8月17日（月）～8月21日（金）の期間は、午前中授業とし、給食・清掃後の下校とする。ただし、中学校3年生については通常授業（午後までの授業）とする。

※下校時刻については、各学校からのお知らせ等をご確認ください。

#### 2. 実施期間

令和2年8月14日（金）～8月21日（金）

※但し、状況が変化した場合は、期間途中でも対応が変わることもあります。

#### 3. 8月24日以降の登校について

今後の西原町内の感染状況等を踏まえて、8月21日（金）に決定する予定です。決定内容については、学校ホームページ及び学校メーリングサービスでお知らせいたします。

#### 4. 部活動等について

小中学校における全ての部活動及び学校施設を利用するスポーツ少年団等の活動は当面の間禁止します。（再開時には通知します。）

◎児童生徒又はその同居家族に風邪症状がみられる場合は、登校を自粛いただきますようお願いいたします。欠席した日は「出席停止」扱いとなります。